

包装された食肉の小売表示

容器に入れられた食肉が対象になります。

食品スーパーなどで包装された食肉を販売する場合、その包装（パック）に下記「必要表示事項」を外部から見やすいように邦文で、明りように表示しなければなりません。

<パックラベルの記載例>

①食肉の種類・部位
②原産地
③100g当たりの単価
④個体識別番号
⑤解凍品の表示
⑥量 目（内容量）
⑦販売価格
⑧消費期限
⑧保存方法
⑨加工所住所
⑩加工者名称

国産 牛かたロースすき焼き用
（解凍品）
個体識別番号 1234567895
消費期限 25.6.10 保存温度 4℃以下
100g 当たり 600円
内容量 220g
1320
お値段（円）
加工者（株）赤坂パックセンター
東京都港区赤坂 0-0-0
トレーラップ

文字の大きさは8ポイント以上とされます。

包装された食肉の必要表示事項

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ①食肉の種類・部位（商品名称） | ⑥量 目（内容量） |
| ②原 産 地 | ⑦販売価格 |
| ③100g当たり単価 | ⑧消費期限又は賞味期限及び保存方法 |
| ④牛にあっては個体識別番号 | ⑨加工所（包装した所）の所在地 |
| ⑤冷凍及び解凍品にあってはその表示 | ⑩加工者の氏名又は名称 |

対面販売（容器包装以外）の表示に加え
下記⑥～⑩の
5項目が加わります



識別表示……

容器包装リサイクル法・識別表示基準にて定められています。プラスチック素材の包装には「プラ」マーク、紙素材の包装には「紙」マークが必要です。

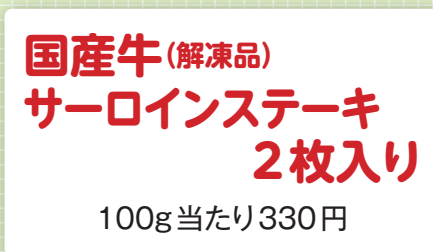
▶ 定量（定質）パック、定額販売の表示

「ステーキ2枚入り990円」「切り落とし300g入り1パック580円」など、重量を一定にし、均一価格でパック販売する場合。



<パックラベルの記載例>

計量ラベルの性能上、100g当たりの単価がラベルに印刷出来ない場合などは商品に近接した場所（同一視野）に別の表示をします。



<プライスカード(置札)例>



<POP例>



消費者に分かりやすい
表示を心がけましょう！